

今冬の発熱等の症状が出た場合の相談・受診について

- ◆市民の皆様におかれましては、過剰に心配されることなく、感染予防に努めましょう
- ◆直接、医療機関を受診したり、複数の医療機関を受診することは控えましょう

発熱等の症状のある方



かかりつけ医がある場合

かかりつけ医がない場合や
相談する医療機関に迷う場合



！
直接、受診せずに、
まずは電話で相談します

対応できる場合

対応できない場合

北秋田保健所に相談



0186-62-1166



平日の8時30分～17時

あきた新型コロナ受診相談センター
(コールセンター)に相談

「あきた帰国者・接触者相談センター」から名称が変わりました



018-866-7050 (24時間)



018-895-9176 (8時～17時)



0570-011-567 (8時～17時)

発熱患者等の診察対応ができる医療機関の案内

発熱等の診察ができる医療機関等での診療・検査

【市民の皆様にご存知いただきたいこと】

※受診する医療機関によって、検査内容等は異なります。

※診察した医師が、新型コロナウイルスに関連した検査が必要と判断した場合には、別の医療機関での受診・検査をすすめることがあります。



- ◆換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集空間」、間近で会話や発声をする「密接場所」を避ける“ゼロ密”をめざしましょう。

